

第3次八幡平市総合計画

基本構想

(令和8年度～令和17年度)



目次 Contents

序論

1	計画策定の趣旨	11
2	計画の構成と期間	11
(1)	基本構想	11
(2)	基本計画	11
3	市を取り巻く環境	12
(1)	人口減少・少子高齢化社会への対応	12
(2)	地方創生による産業・経済構造の転換	12
(3)	多様化する社会でのまちづくり	12
(4)	自治体DXの推進	12
(5)	人のつながりの希薄化	13
(6)	環境・エネルギー施策の推進	13
(7)	安心・安全への意識の高まり	13
(8)	行財政運営の効率化	13
4	市の概況	14
(1)	位置と地勢	14
(2)	面積	14
(3)	総人口	15
(4)	集落(地域)別人口	16
(5)	産業別人口	17
(6)	これまでのまちづくり	18

基本構想

1	将来像	19
2	基本目標	19
3	基本目標を達成するための施策	20
(1)	魅力にあふれ、希望にもえるまちづくり	20
(2)	豊かな地域資源を生かしたまちづくり	21
(3)	健やかで、うるおいに満ちたまちづくり	23
(4)	学ぶ喜びにあふれたまちづくり	24
(5)	安心・安全で快適なまちづくり	25
4	基本指標	26
(1)	総人口及び年齢別人口	26
(2)	産業に係る人口	27
5	土地利用の方針	28

序 論

1 計画策定の趣旨

平成17(2005)年9月1日の八幡平市誕生後、平成18(2006)年度に平成27(2015)年度までを期間とする第1次八幡平市総合計画を、平成27年度に第2次八幡平市総合計画を策定し、「農(みのり)と輝(ひかり)の大地」を将来像に掲げ、まちづくりを推進してきました。

令和7(2025)年度は、第2次八幡平市総合計画の期間が満了することから、これまでの市の20年の歩みを振り返り、新たな市勢発展のため、第3次八幡平市総合計画を策定し、令和8(2026)年度から施行するものです。

2 計画の構成と期間

1 基本構想

基本構想は、まちづくりの理念や将来像と、それらを実現するための施策の大綱(基本目標)を示すもので、施策の方針を示す基本計画や、施策に基づく事業を展開する実施計画の基礎となるものです。

基本構想の計画期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想に示した施策の大綱(基本目標)に基づき、具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標(指標)を定めます。

基本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を前期基本計画、令和13(2031)年度から令和17(2035)年度までの5年間を後期基本計画とします。

計画の構成



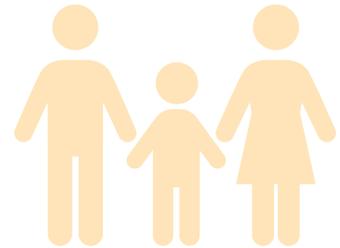
3

市を取り巻く環境

(1) 人口減少・少子高齢化社会への対応

わが国の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると2070年には約8,700万人にまで減少すると予測されています。加えて、東京圏への人口集中が進んでおり、地方では生産年齢人口の減少や若者の流出が地域経済に影響を与えています。

このため、地方での雇用創出、少子化が進む中で安心して働き子どもを育てるための支援、さらに、高齢者人口の増加に伴い高齢者が自分らしく活躍できる社会づくりが望まれています。



(2) 地方創生による産業・経済構造の転換

国際情勢の変化、物価の上昇、人件費の増、少子高齢化の進展による社会保障費の増大と併せ、厳しい財政運営の中、特にも担い手不足は、今後さらに深刻化・長期化が見込まれます。

地域社会における女性、若者、シニア、外国人材等の多様な人材が活躍できる環境づくりに留意しつつ、新たな地方創生に取り組む必要があります。



(3) 多様化する社会でのまちづくり

社会の急速な多様化に伴い、価値観やライフスタイルの変化、人口構成の変動、地域間の格差などが顕著になり、これまでの一律的な施策では対応が難しくなっています。

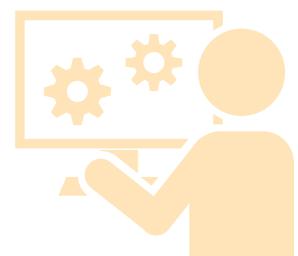
特に、少子高齢化が進む中で、異なる背景を持つ人々が共生し、地域社会を支えるためには、多様なニーズに応じた柔軟な政策が求められています。



(4) 自治体DXの推進

情報通信技術の革新・発展は、私たちの生活環境にも大きく影響を及ぼしています。

デジタル技術の活用により、市民や事業者の目線に立った行政手続や業務プロセスの改革を進めるとともに、行政サービスの質の向上や効率化、市民の利便性の向上に取り組む必要があります。



(5) 人のつながりの希薄化

情報通信技術の発展やライフスタイルの多様化、核家族化、単身世帯の増加に伴い、地域コミュニティでの人間関係が希薄化し、孤立感や疎外感を抱える人も増えています。こうした状況は、地域の連帯感の低下や防災・防犯面で問題が発生する要因となっています。

人と人とのつながりを再構築し、支え合い助け合う地域社会を形成するため、交流の場づくりやコミュニティ活動の活性化に積極的に取り組んでいく必要があります。



(6) 環境・エネルギー施策の推進

地球温暖化や気候変動など深刻な問題が世界的に顕在化し、自然災害の多発など生活に直接的な影響を及ぼしています。

そのため、持続可能な地球環境の実現に向けた取り組みへの関心が高まっており、再生可能エネルギーの活用、循環型社会の構築など、具体的な行動が求められています。



(7) 安心・安全への意識の高まり

大規模な自然災害、事故や犯罪、近年では新たな感染症などのリスクが増加する中で、地域社会における安全・安心への意識が高まっています。

地域全体での防災対策の強化が重要視されており、市民が安心して暮らせる社会の実現が求められています。



(8) 行財政運営の効率化

自治体の行財政運営の効率化は、限られた財源の中で持続可能な行政サービスを提供するための重要な課題です。

人口減少・少子高齢化が進む将来を見据え、持続可能な地域社会を築いていくため、財源の確保や事務事業の見直し等を行い、財政規模に見合った財政運営に努めるとともに、変化する社会情勢に対応しながらも、市民サービスを低下させることなく、効率的、効果的な行財政運営を行っていくことが重要です。



4 市の概況

1 位置と地勢

本市は、平成 17 (2005) 年 9 月 1 日、西根町、松尾村及び安代町が合併し、誕生しました。

県都盛岡市の北西約 30 キロメートルに位置し、東は二戸市、一戸町、岩手町、南は盛岡市、滝沢市、雫石町、西は秋田県仙北市、鹿角市、北は青森県田子町とそれぞれ接しています。

古くから、秋田県や青森県へ通じる鹿角街道が縦貫し、現在では東北自動車道・八戸自動車道と国道 282 号、さらには J R 花輪線が縦貫しており、基礎的な交通基盤が整った地域であるとともに、秋田県や青森県を含めた北東北 3 県の中心に位置する交通の要衝でもあります。

本市の南端には秀峰岩手山 (2,038 メートル) がそびえ、西部地域は、八幡平 (1,613 メートル) をはじめとする奥羽山脈の山々が南北に連なり、中央部は前森山、七時雨山、田代山などの山々が横断しています。

これらの山々を源として、本市は大きく 3 つの水系に分けられます。南東部は、北上川水系に属する松川、赤川、涼川、長川が集まって肥沃な盆地を形成し、農業をはじめとする産業活動が活発に展開されています。中央部から北東部は太平洋に注ぐ馬淵川水系最大の支流となる安比川が流れています。また、市内に分水嶺を有し、北西部は日本海へ注ぐ米代川があり、川沿いに平坦地が拓け、集落を形成しています。

八幡平市



2 面積

本市は、東西約 25 キロメートル、南北約 45 キロメートルで広さは 862.3 平方キロメートルと岩手県の総面積の約 6 パーセントを占めています。

面積 (km ²)	可住地面積		人口密度 (1km ² 当り)	
	面積 (km ²)	(比率)	総面積	可住地面積
862.3	204.45	23.7%	27.9 人	117.5 人

資料：統計で見る市区町村のすがた 2025 (総務省)、国勢調査 (2020 年) より作成

3 総人口

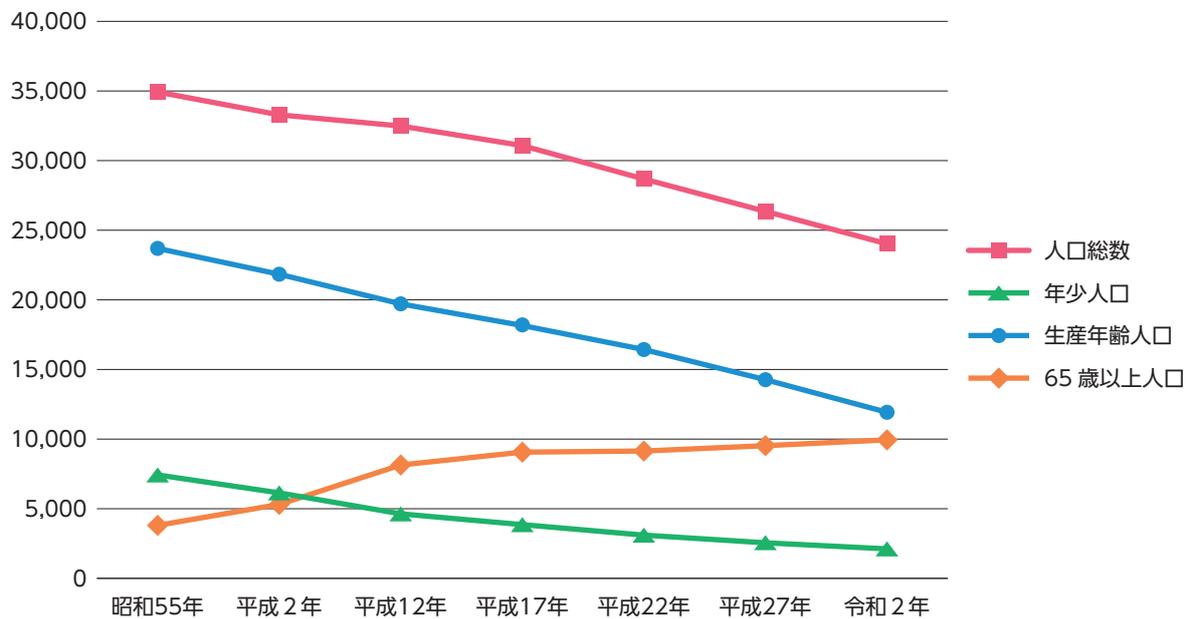
本市の総人口は、昭和 29 (1954) 年から昭和 48 (1973) 年までの高度経済成長期において、旧松尾村の松尾鉦山の隆盛により、昭和 35 (1960) 年の国勢調査時点では 53,805 人でしたが、昭和 47 (1972) 年の松尾鉦山の完全閉山までに急減しています。昭和 55 (1980) 年では 34,926 人となり、以後も緩やかに減少していましたが、平成 12 (2000) 年以降は、人口減少が加速的に続いています。

また、総人口の減少に比例して、15 歳未満の年少人口及び 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が減少し、一方で 65 歳以上人口は年々増加しています。

(単位：人)

	昭和 55 年 (1980)	平成 2 年 (1990)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)
人口総数	34,926	33,287	32,485	31,079	28,680	26,355	24,023
年少人口 (0～14 歳)	7,427	6,139	4,632	3,858	3,105	2,553	2,117
生産年齢人口 (15～64 歳)	23,694	21,840	19,712	18,157	16,431	14,267	11,926
65 歳以上人口	3,805	5,308	8,141	9,064	9,142	9,528	9,944

資料：国勢調査より作成 (平成 22 年、27 年、令和 2 年調査では年齢不詳があり、各年齢人口の合計と総数が合致しない)



4 集落（地域）別人口

市内12地域振興協議会区域ごとの平成17（2005）年及び令和2（2020）年の国勢調査人口を比較すると、旧町村区域及び各振興協議会区域ともに人口の著しい減少がみられます。

先に述べた年少人口の減少は、将来にわたる集落の維持に影響を及ぼすものと推察されます。

（単位：人、％）

地区	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	減少数 (H17年比)	減少率 (H17年比)	
西根	大更	9,017	8,364	8,041	7,557	-1,460	-16.2
	田頭	3,544	3,329	3,051	2,824	-720	-20.3
	平館	3,220	3,056	2,791	2,497	-723	-22.5
	寺田	2,572	2,284	1,979	1,751	-821	-31.9
	小計	18,353	17,033	15,862	14,629	-3,724	-20.3
松尾	松尾	1,593	1,626	1,456	1,392	-201	-12.6
	野駄	1,425	1,337	1,242	1,116	-309	-21.7
	松尾寄木	2,884	2,718	2,578	2,393	-491	-17.0
	柏台	929	812	668	574	-355	-38.2
	小計	6,831	6,493	5,944	5,475	-1,356	-19.9
安代	細野	435	299	273	235	-200	-46.0
	畑	711	616	549	501	-210	-29.5
	荒屋	1,522	1,343	1,183	1,021	-501	-32.9
	五日市	785	719	657	573	-212	-27.0
	浅沢	491	461	396	344	-147	-29.9
	田山	1,589	1,415	1,228	1,033	-556	-35.0
	館市	362	301	263	212	-150	-41.4
	小計	5,895	5,154	4,549	3,919	-1,976	-33.5
合計	31,079	28,680	26,355	24,023	-7,056	-22.7	

資料：国勢調査により作成

※ 松尾地区地域振興協議会は、大字ごとの人口を参考記載

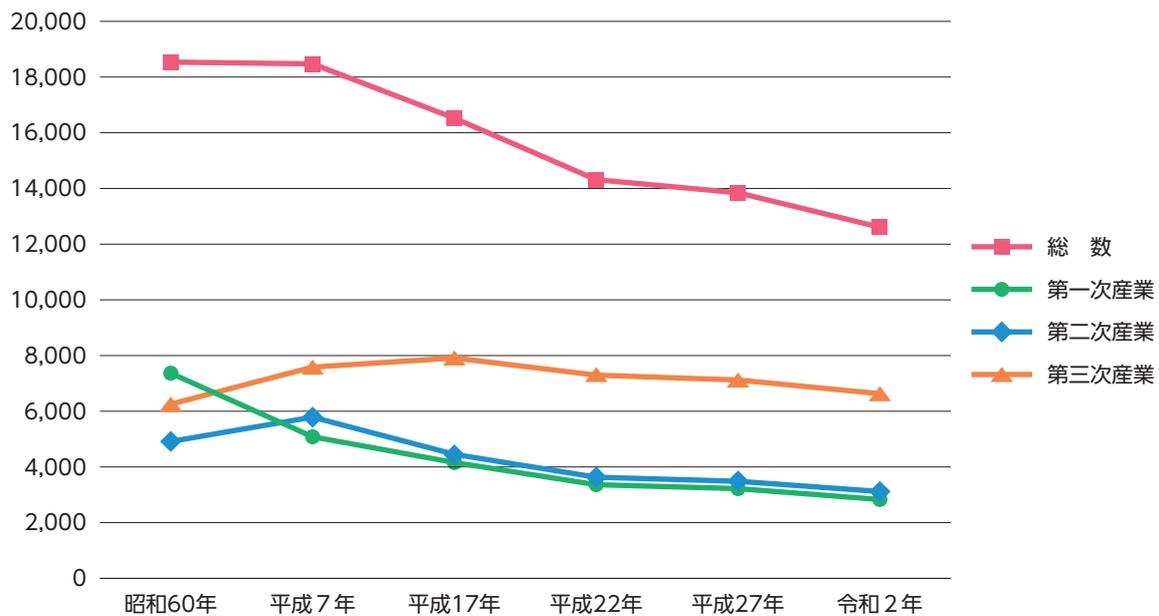
5 産業別人口

就業人口は、平成7（1995）年以降減少が続いており、平成7年には18,474人であったものが、令和2（2020）年は12,609人となっています。各産業でもそれぞれ減少しており、第一次産業は、平成17（2005）年の4,157人が令和2年には2,831人と1,326人減少（減少率31.9%）しています。同様に第二次産業は、4,453人が3,117人と1,336人の減（減少率30.0%）、第三次産業は、7,913人が6,631人と1,282人の減（減少率16.2%）となっています。

（単位：人）

	昭和60年	平成7年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総数	18,537	18,474	16,523	14,315	13,845	12,609
第一次産業	7,367	5,083	4,157	3,363	3,222	2,831
第二次産業	4,915	5,788	4,453	3,631	3,486	3,117
第三次産業	6,255	7,585	7,913	7,297	7,122	6,631

資料：国勢調査（産業分類不能がある調査年においては、産業別の合計と総数が合致しない）



6 これまでのまちづくり

計画策定の趣旨に記載のとおり、八幡平市誕生からこれまでの20年間、第1次及び第2次総合計画を策定し、『農と輝の大地』を将来像に掲げ、まちづくりを推進してきました。

第1次

平成18(2006)年度～平成27(2015)年度

将来像

農と輝の大地

～岩手山・八幡平・安比高原の恵みに
満ちた、交流新拠点をめざして～

第2次

平成28(2016)年度～令和7(2025)年度

将来像

農と輝の大地

～ともに暮らし、
しあわせ感じる八幡平市～

この『農と輝の大地』は、これまでの20年間で広く市民に浸透し、さまざまな場面(イベント等)で活用されています。

将来像としての『農と輝の大地』は、その目的を達成したものと判断し、今後は八幡平市のキャッチフレーズとして、『農と輝の大地』を位置付けることとします。

八幡平市キャッチフレーズ

みのり ひかり 農と輝の大地

みのり 農とは

本市の基幹産業である農業を意味し、米やほうれんそう、りんどう、畜産物など他に誇り得る優れた豊富な農産物をイメージしています。

また、健やかで生きがいや喜びにあふれた人々が「結」の精神で、連携・協働していく姿の意味も込めています。

ひかり 輝とは

萌える若葉の緑、清らかな水と澄んだ空の青、鮮やかな紅葉の赤、純白の雪をイメージし、豊かな森林と躍動感あふれる観光や商工業を表しています。

また、北東北の交流拠点として人や物、情報が活発に行き交い、未来に向かって限りない発展をする本市の姿を意味しています。

基本構想

1 将来像

次世代に希望をつなぐ八幡平市

多様で豊かな自然環境、観光資源に恵まれた八幡平市。

この豊かで恵まれた資源を活かし、働く場の創出を図るとともに、市民一人ひとりが安全・安心に暮らすことのできるまちづくりに努め、これからも喜びや幸せを感じることができる、心豊かで心身ともにうるおいを感じるまちを目指します。

また、豊かで恵まれた資源をより一層活用し、生まれ育った人、今住んでいる人がこれからも住み続けたいと思えるまち、多くの人に八幡平市を訪れていただき、訪れる喜びを感じ、心のふるさと、第2のふるさととして将来にわたり八幡平市と関係を持ち、移り住んでみたいと思ってもらえるまちを目指します。

2 基本目標

将来像の実現に向け、5つの基本目標を定めます。

5つの 基本目標

01

魅力にあふれ、
希望にもえる
まちづくり

02

豊かな地域資源を
生かした
まちづくり

03

健やかで、
うるおいに満ちた
まちづくり

04

学ぶ喜びに
あふれた
まちづくり

05

安心・安全で
快適な
まちづくり

3 基本目標を達成するための施策

基本構想に掲げる将来像の実現とまちづくりの基本目標を具体化していくための施策は、次のとおりとします。

(1) 魅力にあふれ、希望にもえるまちづくり

市の魅力を最大限に活かし、住んでよかった、選んでよかったと思えるまちづくりを目指し、移住・定住の取り組みを推進するとともに、地域全体で安心して子育てができる希望に満ちたまちを目指します。

① 子ども・若者向けの支援の充実

若い世代の市外への転出と出生数の減少が、人口減少の大きな要因となっています。年少人口・生産年齢人口の減少は、産業・経済・教育・地域活動などへ大きな影響を与えています。

誰もが安心して出産・子育てができるように環境の整備を行うとともに、地域に根ざした産業の振興や新たな企業誘致による魅力的な雇用の場を創出し、若者をはじめとする多様な世代が地域に留まり、活躍できる環境を整えます。

併せて、気軽に集える場所・機会の確保に取り組みます。

② 移住定住対策の強化

魅力的な雇用の場の創出と住環境の整備を両輪として取り組むことで、住んでみたい、住み続けたいと思える環境の整備を図ります。

また、地域の魅力を市内外に効果的に発信するとともに、移住の受け皿の整備を図り、移住しやすい、受け入れしやすい環境の整備に取り組みます。

「八幡平市に住んでよかった」と多くの市民が誇りを持って暮らすまちづくりを目指します。

③ 地域コミュニティの活動支援

みんなが地域の一員として活躍できる、地域に溶け込みやすい環境づくりを支援するとともに、地域と行政が相互に協力し、地域住民の温もりが感じられるまちづくりを目指します。

また、各地域計画との調整を図り、地域の実情に合わせながら各コミュニティセンターを核とした地域活動の拠点づくりを引き続き推進します。

(2) 豊かな地域資源を生かしたまちづくり

地域に息づく環境と調和しながら、再生可能エネルギーなどの豊かな資源を最大限に活用しながら産業振興を図り、地域経済が発展するまちづくりを目指します。

① 新たな工業団地造成による企業誘致の促進

地域経済の活性化と雇用創出を図るため、新たな工業団地の造成に取り組み、再生可能エネルギーなどの活用による企業誘致を進め、企業が魅力を感じる環境整備を図り、広く発信していきます。

また、市内企業の魅力を子どもたちに引き続き伝えることで地元就職率を高めるとともに、人材確保に努め、地元産業の育成・発展を推進します。

② 豊かな自然環境を活用した産業振興

稲作・花き・野菜・畜産など、農業は、本市の産業を支える重要な基幹産業です。

新規就農者など農業の担い手を育成するとともに、スマート農業、大規模経営の推進、地域ブランドの強化など、生産性や農業所得の向上、地域経済の活性化を図り、魅力ある強い農業を目指します。

③ 観光振興と第一次産業の連携

地域の特産品や農産物など、第一次産業の資源を観光コンテンツとして活用し、地元農産物による食文化の体験や農業体験型観光を推進するなど、観光客の誘致と地域経済の活性化を相乗的に図ります。

観光と農業、観光と林業などが融合した新たな働き方が生まれることで、産業の地域定着につなげていきます。

④ 交流人口・関係人口の更なる創出

恵まれた観光資源を有効的に活用し、外国からの誘客など宿泊を伴う観光客の増加を図るとともに、各種スポーツ大会などの招致にも取り組み、交流人口の増加を目指します。

情報発信を強化し、ふるさと納税などさまざまな形で関わる関係人口の増加を目指します。

また、八幡平エリア、県北エリアや盛岡広域圏など、広域で連携した観光メニューの提供を図るなど、満足していただけるおもてなしに努めます。

⑤ 商業の拠点づくり

地域に密着した商店街の活性化を図り、地産地消による地域経済の活性化を支援します。

大更駅周辺賑わい創出による商店街、駅を起点とした市街地形成のほか、荒屋新町商店街の振興など、引き続き、商店街を形成する地域経済の拠点づくりを目指します。

また、買い物が困難な世帯や商店がない地区などの課題を整理し、買い物への支援に努めます。

⑥ 豊かな自然（再生可能）エネルギーの積極的な活用

市内では、日本初の商業用地熱発電所である松川地熱発電所を含む3つの地熱発電所のほか、水力、小水力、風力など自然（再生可能）エネルギーによる発電が行われ、木質バイオマスによる発電なども計画されています。

恵まれた自然環境を活かしたエネルギー利用を推進するとともに、企業などとも連携し、エネルギーの地産地消に取り組みます。

⑦ 経済活性化と環境保全の両立

豊かな自然環境を守り、環境への負荷の少ない持続的な社会の構築を目指し、ごみの減量や資源ごみのリサイクルに取り組み、環境の保全に努めます。

再生可能エネルギーの活用、省エネルギーや環境に配慮した技術などの導入による誘致企業の雇用創出など、経済活性化とCO₂排出量削減などの環境保全に取り組みます。



平館高校生がデザインした幻獣

(3) 健やかで、うるおいに満ちたまちづくり

みんなが心身ともに健やかでうるおいを感じるよう、健康づくりや医療環境の整備に努め、健康でいきいきと活躍ができる、意欲的に暮らすことができるまちづくりを目指します。

① 心身ともに健やかに暮らせる社会の推進

各種健診等の受診率の向上を図るとともに、身体的にも精神的にも健康で生きがいを感じながら充実した人生を送ることができるよう、健康づくりの活動を積極的に推進し、心身ともに健康に暮らせるまちづくりに努めます。

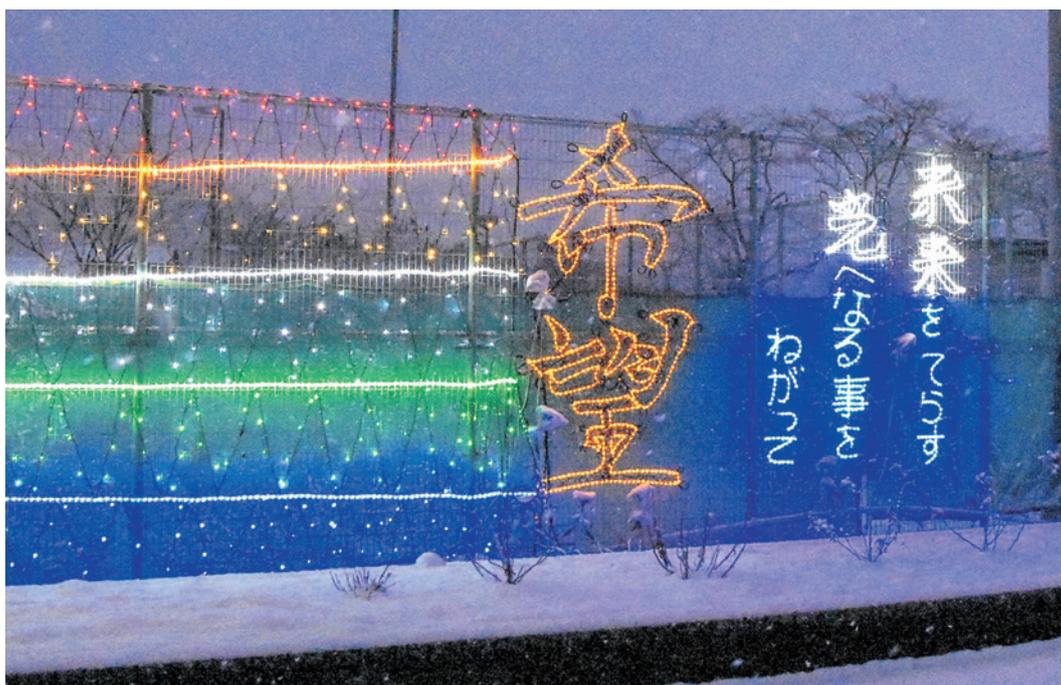
② 地域で支えあう福祉の推進

公的なサービスだけでなく、地域住民一人ひとりが主体となり、互いに助け合い支え合うことで、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、みんなが地域の一員として尊重され、孤立することなく、それぞれの能力や個性に応じて社会参加できる地域を目指します。

③ 安心できる医療の充実

八幡平市立病院、安代・田山診療所や市内外の医療機関、薬局などとの連携強化を図り、安心して受診ができる地域医療の充実を目指します。

また、市内医療機関に定着する看護師の養成、地理的な制約の克服に向けた遠隔診療の導入、小児科を含めた医療の確保など、引き続き持続可能な医療体制の提供に努めます。



平館コミセン前に飾られた願いのメッセージ

(4) 学ぶ喜びにあふれたまちづくり

世代を超えてともに学び、ふるさとを知り、学ぶことの喜びを実感できるよう、芸術・文化活動や体を動かす機会の創出に努め、健やかで心豊かなまちづくりを目指します。

学ぶことにより、新たな挑戦に前向きになれるようなまちを創造し、未来への希望を育んでいきます。

① 地域に根ざした子どもの教育の充実

学校教育は基礎的な学力を身につけるとともに、社会生活を学ぶ場としても重要な役割を担っています。

地域の歴史や文化を学ぶ機会を増やし、地域の魅力、地域に暮らす人々の想いや伝統などを子どもたちに伝え、子どもたちが郷土への愛着と誇りを持ち、豊かな心を育む機会を増やします。

また、地域全体で子どもの教育に関心を持ち、子どもの成長を見守り支えていきます。

② 文化・芸術に取り組む環境づくり

個人の趣味・嗜好が多様化している中で、日々の生活の中で気軽に文化や芸術に触れ、自らも創造活動に参加できるような環境を整備することを目指します。

地域に伝わる伝統芸能や文化を継承・発展させるとともに、新たな芸術活動が生まれ育つ環境を作り、人々の感性や創造性を育み、心豊かな生活を実現できるよう取り組みます。

③ スポーツ・生涯学習に取り組む環境づくり

各種スポーツ教室、大会の開催支援を行うとともに、地域スポーツクラブの創設・活動を支援し、市民が主体的にスポーツ活動に親しめる環境づくりと参加機会の提供に努めます。

また、生涯にわたり学びを継続するため、各コミュニティセンターなどでの講座、講演会、郷土の歴史や文化を学ぶ機会など、多様な学習機会を提供し、新たな生きがいや社会参加のきっかけづくりに努めます。

(5) 安心・安全で快適なまちづくり

みんなが安心・安全に暮らすことができる社会基盤を維持・整備するとともに、行政サービスの向上等、市民が快適に暮らすことができるまちづくりを目指します。

① 社会基盤の維持・整備

市内には基幹道路としての国道 282 号、東北自動車道・八戸自動車道に加えて、J R 花輪線が縦貫しています。

既存道路網の適正な維持管理などにより、道路機能を確保するとともに、冬期間の交通に支障が無いように除雪体制の充実を図ります。上水道網、公共下水道、浄化槽などの環境整備も計画的に推進します。

また、社会基盤の一つである公園について、再構築も含め公園のあり方について検討します。

② 持続可能な公共交通の確保

基幹道路や公共交通機関の有効的な活用、利用促進を図るとともに、市内を循環するコミュニティバス、デマンド交通など、地域の実情に合わせた移動手段を組み合わせ、利便性の向上を図ります。

持続可能な公共交通の実現のため、ニーズを定期的に把握し、公共交通を含めた移動手段の確保のあり方について検討していきます。

③ 災害・事故・犯罪への対応、危機管理

自然災害や火災、特殊犯罪、新たな感染症など、さまざまな危機が想定されます。

予測不能なリスクに対し、市民の生命や財産を守るための防災・防犯体制を整備します。

各地域振興協議会または各自治会での自主防災組織の確立と、併せて個別避難計画の策定などを推進し、市民の防災・防犯意識の向上を図ります。

④ 自治体経営（行政サービスの向上）

姉妹都市や友好都市のほか、県を越えた近隣自治体との広域連携、他自治体との地域間交流を促進し、広域での課題解決、事業展開などについて、積極的に推進します。

デジタル化を推進し、限られた財源の中で適切に予算を配分し、効率的かつ質の高い行政サービスの提供を目指します。また、地域ごとの課題を的確に把握し、市民のニーズを捉えた行政サービスの向上を目指します。

4 基本指標

(1) 総人口及び年齢別人口

① 総人口

わが国の総人口は、第2次世界大戦後に急激に増加し、平成22(2010)年の国勢調査ではおよそ1億2,806万人でしたが、現在は減少が続き、今後も人口減少は全国的な課題であることが認識されています。

本市においても、国勢調査による人口の推移及び国立社会保障・人口問題研究所の推計を見ても、人口減少が続くことが確実です。この推計では、令和12(2030)年の本市の人口は19,402人、令和17(2035)年では17,217人とされています。

今後の人口減少の鈍化を目指し、産業振興、子育て支援、定住対策などの計画的な実施を図ることで、令和17年における目標人口を20,000人とするまちづくりを目指します。

平成17年 (実績)	平成27年 (実績)	令和2年 (実績)	令和7年 (推計)	令和12年 (推計)	令和17年 (推計)	令和17年 計画値
31,079人	26,355人	24,023人	21,719人	19,402人	17,217人	20,000人

資料：実績については国勢調査、推計については国立社会保障・人口問題研究所の値を参照

② 年齢別人口

全国的な年齢階層人口の傾向としては、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)の構成比が減少する一方、65歳以上人口の構成比は増加しています。

本市においては、今後も少子高齢化が一層進行し、年少人口・生産年齢人口の構成比が減少することが予想されます。これまで増加傾向であった65歳以上人口についても、令和3(2021)年(岩手県人口移動報告年報)を境に減少に転じています。

令和17(2035)年においては、それぞれの階層で推計値よりも増を目指した計画値とします。

	令和2年 (実績)		令和7年 (推計)		令和12年 (推計)		令和17年 (推計)		令和17年 (計画)	
	実数 (人)	比率 (%)	実数 (人)	比率 (%)	実数 (人)	比率 (%)	実数 (人)	比率 (%)	実数 (人)	比率 (%)
合計	24,023	100.0	21,719	100.0	19,402	100.0	17,217	100.0	20,000	100.0
0～14歳	2,117	8.8	1,750	8.0	1,314	6.8	992	5.8	1,160	5.8
15～64歳	11,926	49.8	10,093	46.5	8,766	45.2	7,616	44.2	9,840	49.2
65歳以上	9,944	41.4	9,876	45.5	9,322	48.0	8,609	50.0	9,000	45.0

資料：実績については国勢調査(令和2年調査では年齢不詳があり、各年齢人口の合計と総数が合致しない)
推計については国立社会保障・人口問題研究所の値を参照

(2) 産業に係る人口

① 就業人口

本市の就業人口は、平成 27 (2015) 年の国勢調査では 13,845 人、令和 2 (2020) 年では 12,609 人と人口減少の影響により、就業人口も減少傾向にあり、今後も減少することが予測されます。

目標年次である令和 17 (2035) 年度に向かって、地域に根ざした地場産業の振興を推し進め、市内企業への就職、就農の定着を図り、就業人口減少の鈍化を目指します。

② 交流人口

外国人観光客の受け入れ態勢を充実させるほか、スポーツ合宿の誘致、豊かな自然環境を活かした農作業体験・自然散策を組み入れた教育旅行を推進するなど、本市の観光資源を最大限に活用し、観光振興施策を積極的に推進することにより、観光入込客など交流人口の更なる増加を目指します。

③ 関係人口

国の地方創生の取り組みを勘案しながら八幡平市応援市民制度を継続するとともに、地域のイベントなどに継続的に参加する人、地域の特産品を継続的に購入するなど経済的に応援する人、八幡平市を「第2のふるさと」のように感じ定期的に訪れる人、二拠点居住など八幡平市と多様な形で関わる関係人口の増加を目指します。



市ふるさと納税
公式応援キャラクター
どらごん瞳ちゃん

5 土地利用の方針

本市の総面積は862.3平方キロメートルと広大な面積を有しており、地目別に見ると山林原野が約73パーセント、田や畑などの農地が約10.4パーセント、宅地が1.4パーセントとなっており、豊かな緑に包まれた地域となっています。

本市は、農林業や観光を基幹産業としており、農業振興地域の整備に関する法律による農業振興地域の指定及び森林法による森林区域に指定されているほか、西根及び松尾地区の一部が都市計画法による都市計画区域に指定されています。

本市の土地利用においては、公共の福祉を優先させながら、自然環境との調和を図り、地域の社会的、経済的及び文化的な条件などに十分配慮しながら、生活環境の確保と均衡ある地域の発展を確保するため、長期展望に基づき、総合的な土地利用対策に努めます。

基本的な取り組みとしては、自然と調和し、バランスの取れたまちづくりを目指し、各種土地利用関係法（国土利用計画法、都市計画法、森林法、自然公園法、農業振興地域の整備に関する法律等）及び諸制度に基づく計画的な調整を行い、適正な土地利用を図ります。

(1) 農用地の有効利用の促進

本市の基幹産業である農業をさらに発展させていくため、農業振興地域整備計画に基づいた生産基盤の確保と整備を図り、遊休農地・耕作放棄地の利活用とともに、農用地の流動化や利用集積を推進します。

また、広大な面積を有する農用地は、平坦地から丘陵地まで変化に富んだ地勢で構成されていますが、気象特性に適合した生産、市場との連携など、生産力と農業所得の向上を目指した作付け体系による農用地の有効利用を促進します。

(2) 森林の有効利用の促進

適正な間伐や保全事業により、環境の保全と資源活用の維持継続を図るとともに、木質バイオマスのボイラーや発電など、再生可能エネルギーの活用を引き続き推進します。

また、森林整備事業計画などに基づき、各種補助事業の活用により保育管理の重要性を啓発しながら、除間伐・枝打ちなどの保育事業導入を推進します。

(3) 自然環境の保全と活用

本市では地熱、水力、小水力による発電が行われるなど、再生可能エネルギーの活用も積極的に推進しています。

自然景観・環境の維持保全と観光振興や再生可能エネルギーの活用との共存を図り、本市の恵まれた自然環境の保全と活用を推進します。

(4) 宅地開発の促進

農業振興地域、林業整備地域及び都市計画区域との整合性を図りながら、民間活力を中心とした宅地開発の促進を図ります。

(5) 工業用地等の有効利用の促進

本市には、盛岡北部工業団地、中渡工場適地などがありますが、新たな工業団地の造成を行うなど、引き続き、雇用機会の拡大を念頭に置き、関連企業への波及効果を勘案した広域的な視点から、より一層の企業誘致に努めます。

(6) 商業地等の有効利用の促進

大更駅前の賑わい創出事業に加えて、荒屋新町商店街の活性化など、地域の核となる商業地の役割について検討を進め、賑わいのある商業振興を図ります。

(7) 持続可能なまちづくりの推進

本市を縦貫する国道 282 号、東北自動車道・八戸自動車道、J R 花輪線を起点とした公共施設等の配置による機能的な土地利用に加えて、自然環境を活用した観光地域、商業の賑わいによる商業地域、スポーツ施設、教育文化施設を核とした交流地域など、土地・施設の用途に合わせた人の流れ・集約など、各地域の役割を改めて検証し、都市計画マスタープランとの整合を図りながら、市勢発展に結び付く土地利用を推進します。

